

12月4日～10日は「人権週間」です

●みんなで築こう人権の世紀

～考えよう相手の気持ち

未来へつなげよう

違いを認め合おう

- ◇女性の人権を守ろう
- ◇子どもの人権を守ろう
- ◇高齢者の人権を守ろう
- ◇障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ◇同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ◇アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ◇外国人の人権を尊重しよう
- ◇HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- ◇刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ◇犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ◇インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ◇北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ◇ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ◇性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ◇性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- ◇人身取引をなくそう
- ◇東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

世界人権宣言は1948年12月10日に国連で採択され、これを記念して国連では2月10日「人権デー」と定めました。

日本では、12月4日から10日の「人権デー」までの1週間を「人権週間」と定め、全国各地で講演会の開催や街頭啓発など各種事業を展開しています。

誰もが幸せに暮らせるよう、家庭や職場、地域社会、学校生活の中で、差別や偏見をなくし、人権に関する正しい理解を深め、人権を尊重する社会を築きましょう。

鏡野町では、法務省より委嘱された人権擁護委員が、鏡野町、岡山地方方法務局津山支局、津山人権擁護委員協議会、津山地域人権啓発活動ネットワーク協議会と共に様々な活動を行っています。

今年度は、相談活動の他、町内の小学校で「人権の花」運動を行ったり、10月に岡山シーガルズを招いて、香々美小学校と香北小学校の合同で人権スポーツふれあい教室を開催したりしました。

また、12月4日に実施する街頭啓発活動や12月9日に開催する人権問題講演会も人権擁護委員の協力で実施されています。

☆人権問題など悩みごとでお困りの方は、法務局やお近くの人権擁護委員にお気軽にご相談ください。(無料、秘密厳守)

お問い合わせ先

●鏡野町保健福祉課 福祉係

電話(0868)54-2986
FAX(0868)54-2891

●岡山県地方方法務局津山支局

津山地域人権啓発活動ネットワーク協議会
電話(0868)22-9157



人権スポーツふれあい教室

鏡野町人権問題講演会のご案内

笑いで

コミュニケーションづくり

～知らなかったではダメ～

日時 12月9日(日)

午後1時30分～午後3時

場所 鏡野町中央公民館 大集会室

(午後1時開場)

講師 笑福亭学光氏(落語家)

主催 鏡野町・鏡野町教育委員会・鏡野町人権教育推進委員会

後援 岡山県

協力 津山地域人権啓発活動ネットワーク協議会

○参加を希望される方は、お名前、ご連絡先をお知らせください。

お問い合わせ先

●鏡野町教育委員会 生涯学習課

(担当) 平田

電話(0868)54-0573
FAX(0868)54-0656

